

第2回 雲南市生涯学習フォーラム



「子どもたちの生活リズムを考える」～早寝、早おき、朝ごはん運動～をテーマに雲南市生涯学習フォーラムを開催します。

今回は、「子どもの生活リズム」や「家庭の教育力」「大人と子どもが共に学び合う社会づくり」などについて、教育支援コーディネーターの活動に関連しながら考えます。

日時 11月26日(日) 9:00~15:30

場所 加茂文化ホール(ラメール)

内容

① 基調講演

演題 「子どもの生活リズムと睡眠について」(仮)

講師 星野恭子さん(埼玉医科大学総合医療センター小児科医)

② 研修Ⅰ：シンポジウム

テーマ 「子どもの生活リズムを考える」

～早寝・早おき・朝ごはん運動～

③ 研修Ⅱ：分科会討議 「」はテーマ

第1分科会 不登校をテーマにした分科会

第2分科会 「家庭の教育力～子どもの生活リズム～」

第3分科会 「地域の教育力～子どもの生活リズム～」



参加無料ですので、たくさんの市民の方の参加をお待ちしています。

【問】教育委員会生涯学習課 ☎0854-40-1073

三刀屋トンネル工事
(平成18年2月～翌年3月)
現在のトンネルを松江向き1車線と歩道にし、新しいトンネルを広島向き1車線にするための工事を行います。

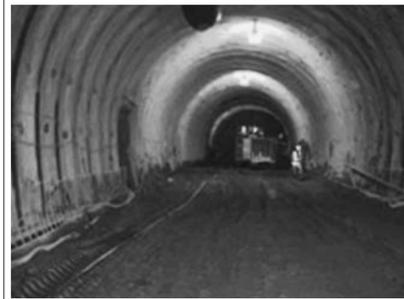
国土交通省頼原維持出張所
☎0854-72-0004
国県事業課
☎0854-40-1062

とんぼら維持出張所から 平成18年度下半期の主な工事概要について

里熊大橋側道橋下部工事
(平成18年3月～翌年3月)
歩道橋の橋脚工事の一部を行います。

三刀屋大橋外耐震補強工事
(平成18年9月～翌年3月)
橋梁の地震対策等の工事を行います。

三刀屋トンネル施工状況



清泉橋(掛合町)補修工事
(平成18年3月～同年12月)
橋梁の補修工事を行います。

お詫びと訂正

市報うんなん10月号の記載内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
16P、雲南市からのお知らせ おめでとつございます

(誤) 地方自治功労、木次町 木次

(正) 教育功労、木次町里方

| 地域 | 11月 | 持ち出し場所 |
|----------|--------|---------------------|
| 大東町・加茂町 | 12日(日) | 大東地域福祉センターおおぎ |
| 木次町・三刀屋町 | 26日(日) | 木次公民館(勤労青少年ホーム)前駐車場 |

透明な袋(ビニール袋など)に入れて下さい。
ハンガーは取り外して下さい。
1袋は10kg以内にして下さい。
持ち出しは当日の上記時間帯でお願いします。

時間はいつでも
9時から15時まで

環境対策課
☎0854-40-1033
11月に古着回収を次のとおり行います。
吉田町、掛合町の古着回収は今までどおりです。
なお、下着・靴下・帽子・おしめ・寝具は、持ち込めません。

| 地域 | 11月 | 持ち出し場所 |
|------|----------------|--|
| 三刀屋町 | 12日(日) 第2日曜 | 三刀屋総合センター別館1階(公用車庫)、一宮公民館、飯石公民館、鍋山公民館、中野公民館、根里振興会館 |
| 大東町 | 19日(日) 第3日曜 | 大東町体育文化センター、春殖公民館、駅前公民館、幡屋リサイクルボックス、佐世公民館、西阿用個人倉庫、阿用公民館、下久野リサイクルボックス、久野公民館、海潮公民館、須賀リサイクルボックス、塩田公民館 |
| 木次町 | | 斐伊体育館、日登公民館、西日登公民館、温泉公民館、市役所職員駐車場 |

【注意事項】
品目ごとに紐でくくり、1絡みは10kg以内です。
持ち出しは当日のみで、各施設内の集積場所にお持ち下さい。

11月の古紙回収(ダンボール・雑誌類・新聞紙・広告チラシ)を次のとおり行います。
吉田町、掛合町の古紙回収は今までどおりです。

「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」 実践にご協力ください～その⑤～

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

★身近な温暖化被害 世界各地で異常気象が発生しています。これは、天候を左右する気圧の配置が地球温暖化によって変化したためであると考えられています。例えば、日本では集中豪雨や台風の被害が近年増加傾向にあります。地球温暖化に伴う被害は未来の事ではなく、今起こっているのです。

★小さな省エネが温暖化防止に！ 地球規模で起こっている温暖化をストップさせるのは難しい、と考えていませんか？確かに、一人の力では限界があります。

しかし、みんなで協力すれば決して難しいことはありません。例えば、テレビの待機電力についてですが、リモコンのスイッチで電源を切るだけでなく、コンセントを抜くとさらに省エネ効果があります。これを実行する人が増えれば増えるだけ省エネ効果は何倍にもなるのです。みんなで大切な環境を守りましょう。



テレビを見ないときは
コンセントを抜くようにする。

CO₂削減量
15.4kg/年

電気の節約約940円/年

高年齢者雇用確保措置が義務づけられました
商工観光課
☎0854-40-1054
平成18年4月から、高年齢者雇用安定法の改正により、65歳以下の定年制を導入している事業所の事業主には、次のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)の実施が義務

- ① 定年の引き上げ
 - ② 継続雇用制度の導入
 - ③ 定年の定め廃止
- これらの措置が講じられていない事業所は、法違反となりますので早急な対応をお願いします。
- 【問い合わせ先】
ハローワーク雲南
☎0854-42-0751

広告欄

広告欄